

令和4年1月24日

各都道府県専修学校事務主管課 御中

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

職業実践専門課程の一層の推進について

日頃から専修学校教育の振興に御尽力いただき感謝申し上げます。

文部科学省では専修学校専門課程のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身に付けられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、取組を推進しているところです。

認定を受けた学科では、地域における優れた専門的職業人材の輩出に貢献している一方、その取組には、企業等との連携による教育課程編成や教員研修の実施等に関して経費が必要となることから、一部の都道府県において、私立専修学校職業実践専門課程を有する専修学校（以下「職業実践専門課程認定校」という。）に対する補助が実施されているところです。

令和4年度より職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助について、特別交付税措置を講じることとされています（別添参照）。

ついては、令和4年度文教関係地方財政措置予定（主要事項）のうち専修学校関係部分抜粋（資料1）とともに、本件要望に当たり各都道府県にご協力いただき取りまとめました私立専修学校職業実践専門課程関係予算の措置状況（資料2）について送付いたしますので、各都道府県専修学校事務主管課におかれましては、これらを参考としていただき、職業実践専門課程認定校に対する補助制度の創設・充実をご検討いただくようお願いいたします。

（本件担当）

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室
TEL：03-5253-4111（内線3468）
Mail：syosensy@mext.go.jp

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

職業実践専門課程について

専門学校のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身につけられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

- ・ **19都府県**で職業実践専門課程認定校への補助を実施。（※令和3年度。実施府県は下図のとおり。）
- ・ 職業実践専門課程が制度化（平成26年度）された翌年度以降、**毎年度、同課程認定校に対する独自の補助制度を有する自治体が増加**。
- ・ 職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助について、**令和4年度から特別交付税措置を講じる**。

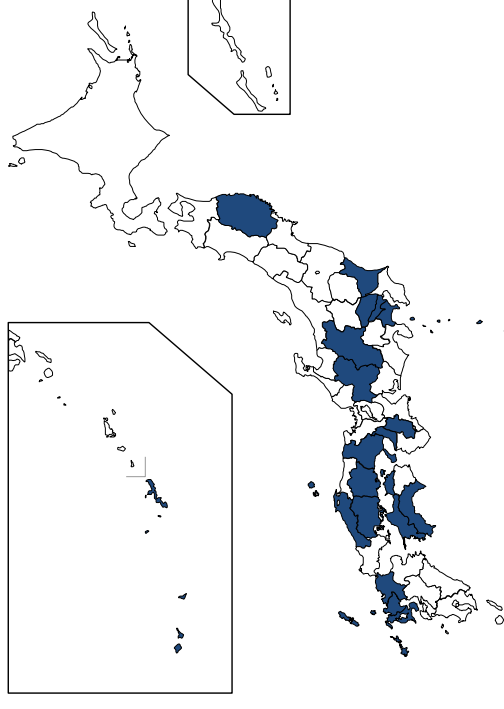
参考：職業実践専門課程の認定状況
(令和3年3月25日時点)

- ・ 学校数：1,070校（38.5%）
- ・ 学科数：3,149学科（42.3%）

※計欄の（ ）内の数字は全専門学校数（2,779校）、修業年限2年以上の全学科数（7,446学科）に占める割合。

各都道府県の補助制度創設年度

補助開始年度	都道府県数
H27	4
H28	2
H29	3
H30	4
R1	2
R2	2
R3	2



図：職業実践専門課程認定校への補助を行っている自治体（令和3年4月時点）
(岩手県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、沖縄県)

令和4年度文教関係地方財政措置予定(主要事項)のうち専修学校関係部分抜粋**高等教育機関の多様なミッションの実現****【単独事業】****◇職業実践専門課程認定を受けた私立専修学校への補助に要する経費【新規】**

職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助に要する経費について、令和4年度から措置。

<特別交付税>

都道府県における職業実践専門課程認定校に対する補助状況
(令和2年度予算・決算額)

No.	都道府県	補助の有無	補助開始年度	予算額 (千円)	決算額 (千円)
1	北海道	—	—		
2	青森県	—	—		
3	岩手県	○	H30	4,800	8
4	宮城県	—	—		
5	秋田県	—	—		
6	山形県	—	—		
7	福島県	—	—		
8	茨城県	○	R2	714	714
9	栃木県	—	—		
10	群馬県	—	—		
11	埼玉県	○	H30	9,600	8,100
12	千葉県	—	—		
13	東京都	○	H30	233,424	243,652
14	神奈川県	○	H27	30,600	28,200
15	新潟県	—	—		
16	富山県	—	—		
17	石川県	—	—		
18	福井県	—	—		
19	山梨県	—	—		
20	長野県	○	H27	2,000	1,960
21	岐阜県	○	H27	2,280	2,280
22	静岡県	—	—		
23	愛知県	—	—		
24	三重県	—	—		
25	滋賀県	—	—		
26	京都府	—	—		
27	大阪府	○	H29	60,000	12,735
28	兵庫県	○	H29	5,100	5,100
29	奈良県	○	H28	727	727
30	和歌山県	—	—		
31	鳥取県	—	—		
32	島根県	○	H28	4,800	4,800
33	岡山県	○	R3		
34	広島県	○	R3		
35	山口県	—	—		
36	徳島県	—	—		
37	香川県	○	H27	15,150	15,150
38	愛媛県	○	R2	3,500	2,846
39	高知県	○	H30	3,240	3,136
40	福岡県	○	R1	14,300	9,093
41	佐賀県	○	R1	1,000	965
42	長崎県	—	—		
43	熊本県	—	—		
44	大分県	—	—		
45	宮崎県	—	—		
46	鹿児島県	—	—		
47	沖縄県	○	H29	19,883	15,769
計		19		411,118	355,235

※岡山県、広島県は令和3年度から補助事業創設のため、令和2年度の予算額・決算額はない。